

平成 25 年 10 月 21 日

台風 26 号により被害を受けられたお客様への支援について

丸三証券株式会社

台風 26 号により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、災害救助法適用市町村（※）にお住まいのお客様に対し、下記の通り可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援をさせていただきます。

記

- ・ お届印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・ お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払のお申し出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法適用市町村

【東京都】 大島町

【千葉県】 茂原市

なお、詳細につきましては、お取引店もしくはお客様相談室（フリーダイヤル：0120-03-1319、平日：9:00-17:00）までお問い合わせください。

以上